| 事業名 | 民間事業者等による公衆喫煙所設置等への助成 |
|---|---|

| セールスポイント | ・公衆喫煙所の設置及び維持管理に要する費用を助成し、路上喫煙・受動喫煙の防止を推進 |
|---|---|

## 事業の内容

**1. 事業実施に至った経緯、背景など**

・区では、路上喫煙・ポイ捨てや受動喫煙の防止を目的に、喫煙所管理や各種啓発事業を実施してきたが、毎年300件以上の苦情が寄せられている。

・公衆喫煙所の設置については、区営の喫煙所設置のための用地確保が困難であることから、民間事業者に協力してもらい、民間施設内に喫煙所設置を進めることとした。

・民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業は令和4年度から実施している。

・これまでの設置実績は4件（令和4年度から令和7年度まで各1件を助成）。
WACCA 池袋（THE TOBACCO IKEBUKURO）、ファミリーマート立教通り店、池袋パルコ（THE TOBACCO IKEBUKURO SECOND）、サンカクスクエアに設置されている。

**2. 目的**

・路上喫煙・受動喫煙を防止し、さわやかで魅力あるまちづくりを推進する。

・民間施設等を活用して、まちの美化・健康増進を図る。

**3. 内容**

・民間事業者に対して、一般に利用可能な喫煙所の設置・維持管理に係る費用の助成を行う。

| 助成対象経費 | | 助成率 | 助成限度額 | 回数/期間 |
|---|---|---|---|---|
| 設置経費 | 工事費、設備費、備品購入費等 | 10/10 | 800万円 | 1回 |
| 維持管理経費 | 光熱費、清掃費、備品保守費等 | 10/10 | 年間60万円 | 5年間 |

＊いずれも消費税相当額も対象

・既存の喫煙所を改修して、公衆喫煙所とする場合も費用の助成を行う。

**4. 今後のスケジュール**

・令和8年4月～12月　助成申請の受付
・～令和9年2月　喫煙所の完成・検査（設置完了次第供用開始）
・　3月　助成金の支出

| 事 業 費 | 1，040万円 | うち新拡分事業費 | 800万円 |
|---|---|---|---|